

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第93期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 中央可鍛工業株式会社

【英訳名】 CHUO MALLEABLE IRON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武 山 豊

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区富川町三丁目1番地の1
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の
本社事務所及び日進工場で行っております。

【電話番号】 <052>361-3141

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 加 藤 洋 平

【最寄りの連絡場所】 愛知県日進市浅田平子一丁目300番地
中央可鍛工業株式会社 本社事務所及び日進工場

【電話番号】 <052>805-8600

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 加 藤 洋 平

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	26,630,113	29,777,906	31,525,578	29,017,105	33,195,383
経常利益 (千円)	1,335,364	821,721	1,109,183	1,248,749	1,081,609
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	933,494	942,285	1,153,469	1,113,285	784,317
包括利益 (千円)	1,263,920	153,500	857,671	1,833,101	2,377,592
純資産額 (千円)	18,805,821	19,044,680	19,832,978	21,502,875	23,721,670
総資産額 (千円)	31,759,379	36,264,997	35,912,340	38,784,755	39,528,617
1株当たり純資産額 (円)	1,260.14	1,220.47	1,264.35	1,368.11	1,508.39
1株当たり当期純利益 (円)	64.16	64.41	75.80	72.88	51.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.7	51.2	53.6	53.9	58.6
自己資本利益率 (%)	5.25	5.10	6.09	5.53	3.55
株価収益率 (倍)	8.83	6.33	4.43	5.98	8.05
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,501,514	1,359,480	4,928,896	2,532,879	2,462,289
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,061,022	3,157,843	3,666,346	1,355,707	1,417,454
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,378,262	1,841,881	1,463,872	957,214	3,286,027
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,182,788	4,152,593	3,943,103	6,100,153	3,995,900
従業員数 〔ほか、平均臨時 従業員数〕 (名)	961 〔177〕	1,041 〔209〕	1,078 〔243〕	1,056 〔272〕	1,059 〔279〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	22,996,430	24,849,807	23,888,659	20,691,889	22,998,791
経常利益 (千円)	608,093	184,384	263,538	178,348	23,699
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	398,143	272,957	181,422	178,415	48,937
資本金 (千円)	1,036,000	1,161,000	1,161,000	1,161,000	1,161,000
発行済株式総数 (千株)	15,400	16,020	16,020	16,020	16,020
純資産額 (千円)	12,917,218	13,188,718	13,137,357	13,390,760	13,402,260
総資産額 (千円)	24,422,578	29,134,852	26,040,804	27,340,219	25,675,276
1株当たり純資産額 (円)	887.85	866.56	859.47	872.65	870.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	12.00 (5.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	27.36	18.66	11.88	11.64	3.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.8	45.2	50.4	48.9	52.1
自己資本利益率 (%)	3.12	2.09	1.37	1.34	0.36
株価収益率 (倍)	20.71	21.86	28.26	37.44	129.43
配当性向 (%)	43.84	64.30	100.93	103.05	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 従業員数〕 (名)	473 〔139〕	541 〔152〕	554 〔146〕	550 〔129〕	561 〔107〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	144.0 (115.9)	107.5 (110.0)	92.5 (99.6)	120.4 (141.5)	117.4 (144.3)
最高株価 (円)	722	646	478	482	506
最低株価 (円)	370	350	302	312	393

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第93期の配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1930年 6月 普通銑鉄鑄物の製造を目的として武山鑄造所(現・武山鑄造株式会社・連結子会社)を創立
- 1933年 5月 武山鑄造所可鍛部創設、可鍛鑄鉄品の製造開始
- 1944年 1月 安達工機工業所及び瀨辺鉄工所を併合して機械加工部門とし、同時に株式会社組織に改め、中央可鍛工業株式会社を設立
- 1946年 5月 可鍛鑄鉄品を主材とした作業工具類の製造開始
- 1948年 5月 トヨタ自動車工業株式会社(現・トヨタ自動車株式会社)の協力工場として同社との取引開始
- 1959年 3月 愛知県愛知郡日進町(現・愛知県日進市)に日進工場を新設
- 1959年 4月 中京金属工業株式会社(現・株式会社チューキョー・連結子会社)を設立
- 1960年 9月 名古屋証券取引所市場第二部へ株式上場(現 名古屋証券取引所メイン市場)
- 1962年 8月 株式会社チューキョーへ資本参加し、金属家具製品の販売開始
- 1968年 4月 可鍛鑄鉄品の専門製造工場として、土岐可鍛工業株式会社(現・連結子会社)を設立
- 1973年10月 熊本県菊池郡大津町に熊本工場を新設
- 1981年 2月 岐阜県土岐市に工場用地取得(33,053m²)
- 1988年 3月 決算期を11月30日から 3月31日に変更
- 2001年 4月 中華人民共和国(以下、中国という。)にてダクタイル鑄鉄品の製造を共同で行う合弁契約を締結し、蘇州石川製鉄有限公司(現・持分法適用関連会社)に出資
- 2004年 3月 中国にてダクタイル鑄鉄品の製造を行う蘇州中央可鍛有限公司(現・連結子会社)を設立
- 2005年 9月 蘇州中央可鍛有限公司操業開始
- 2006年 3月 土岐可鍛工業株式会社を株式交換の方法により完全子会社化
- 2012年11月 蘇州中央可鍛有限公司の第二鑄造工場を新設
- 2018年12月 岐阜県土岐市に岐阜久尻工場を新設
- 2019年 4月 武山鑄造株式会社(現・連結子会社)へ資本参加し、連結子会社化
- 2019年 4月 台湾(中華民国)にて、樹脂部品及び合成繊維製品の開発・製造を共同で行う合弁契約を締結し、中宣科技股份有限公司(現・非連結子会社)に出資

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社4社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社1社、関連会社3社にて構成され、鋳鉄・アルミ製品（自動車部品及び産業機械部品）・オフィス家具（オフィス用椅子等）の生産、製造、仕入及び販売を主な内容とし、事業活動を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

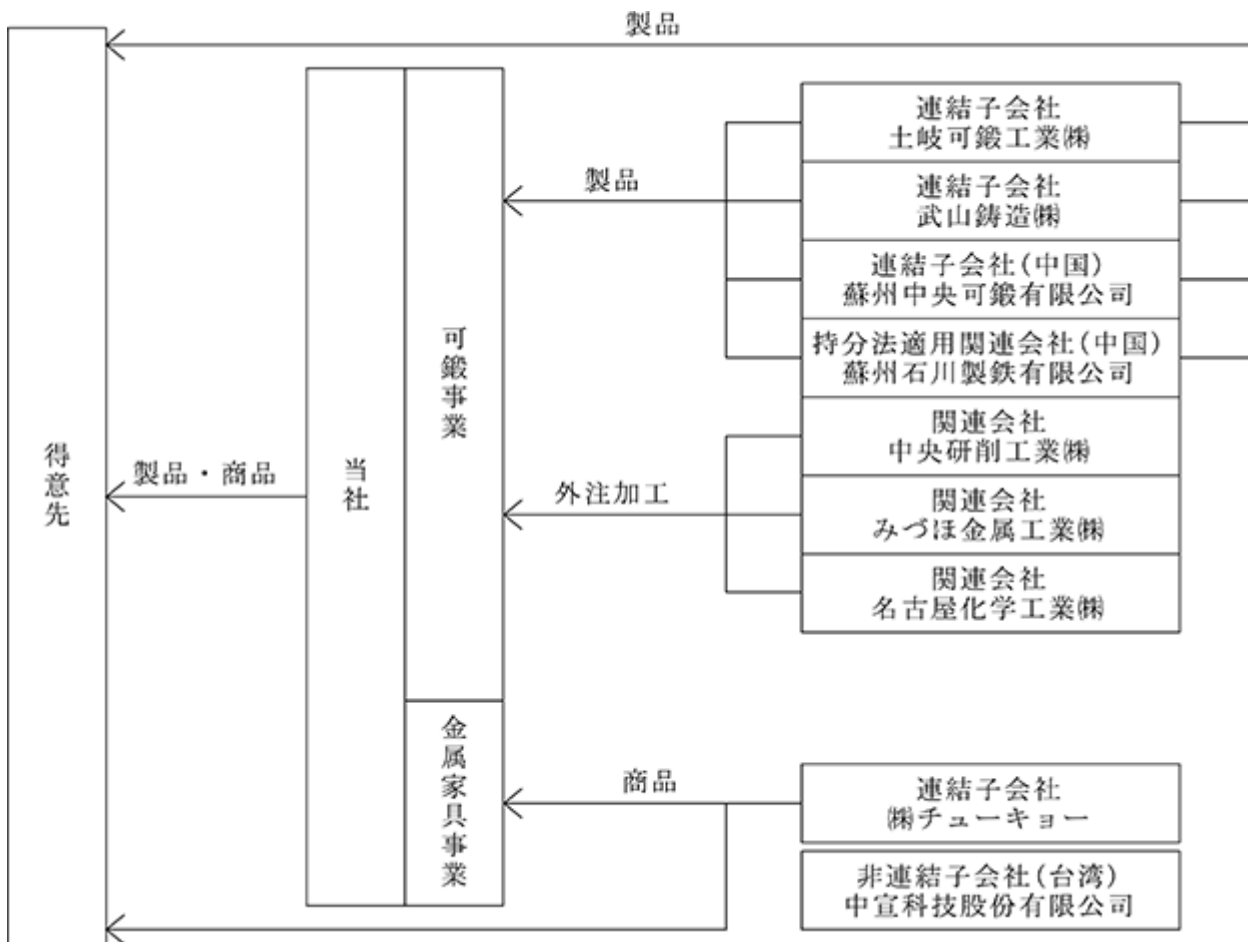
可鍛事業：

鋳鉄・アルミ製品（自動車部品及び産業機械部品） 自動車部品に関しては、当社が製造販売するほか、製造については土岐可鍛工業㈱(連結子会社)及び蘇州石川製鉄有限公司(持分法適用関連会社)に一部委託しております。また、製造工程の一部を中央研削工業㈱(関連会社)、みづほ金属工業㈱(関連会社)及び名古屋化学工業㈱(関連会社)に委託し、当社の得意先であるトヨタ自動車㈱他へ自動車部品を納入しております。
産業機械部品に関しては、当社が製造販売するほか、製造については武山鑄造㈱(連結子会社)及び蘇州中央可鍛有限公司(連結子会社)に一部委託しております。

金属家具事業：

オフィス家具（オフィス用椅子等） 当社が販売を行っております。製造については、(株)チューキョー(連結子会社)が行い、当社に納入しております。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 土岐可鍛工業(株) (注) 3	岐阜県土岐市	180,000	可鍛事業	100.0 (-)	- (-)	当社の可鍛部門の一部の製造を受けもっております。当社は土地を工場用地として賃貸しております。役員の兼任... 4名
(株)チューキョー	名古屋市中川区	60,000	金属家具事業	57.3 (-)	- (-)	当社商品のうちオフィス家具を一手に製造しております。当社は建物の一部を賃借し、土地を工場用地として賃貸しております。役員の兼任... 3名
武山鑄造(株) (注) 3	名古屋市中川区	360,000	可鍛事業	89.8 (-)	- (-)	当社の可鍛部門の一部の製造を受けもっております。役員の兼任... 2名
蘇州中央可鍛有限公司 (注) 3	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	2,550,000	可鍛事業	100.0 (-)	- (-)	当社の可鍛部門の一部の製造を受けもっております。当社は設備資金の貸付を行っております。役員の兼任... 2名
(持分法適用関連会社) 蘇州石川製鉄有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	4,309,227	可鍛事業	36.6 (-)	- (-)	当社の可鍛部門の一部の製造を受けもっております。役員の兼任... 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有又は被所有割合の()は、内数で間接所有割合を示しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 蘇州中央可鍛有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	8,998,344千円
	経常利益	395,110 "
	当期純利益	369,420 "
	純資産額	5,683,410 "
	総資産額	7,076,654 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
可鍛事業	980 (257)
金属家具事業	20 (4)
全社(共通)	59 (18)
合計	1,059 (279)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託及び実習生を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
561 (107)	37.7	13.9	6,177

セグメントの名称	従業員数(名)
可鍛事業	502 (89)
全社(共通)	59 (18)
合計	561 (107)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託及び実習生を含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、中央可鍛工業労働組合と称し、当期末現在組合員数は519名であり、全トヨタ労働組合連合に所属しております。なお、労使関係は円満に推移しており、現在会社と組合との間に懸案事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

会社の経営の基本方針

当社グループは、「人・社会・自然に調和するクリーンでフェアな企業行動に徹し、国際社会から信頼される企業市民として豊かで住み良い社会造りに貢献する」という経営の基本理念のもと、時代の変化を的確に捉え、社会に役立つ価値を創造し、お客様から地域社会、また株主の方から従業員にいたるまで、関連する全ての方々に満足頂く事を経営の基本方針としております。

目標とする経営指標

当社グループは、事業領域の拡大による売上高の推移、原価低減など財務基盤の強化や高付加価値化など収益構造変革をあらゆる営業利益率、並びにグループ経営の観点から経常利益率の3つを重要な経営指標としております。また、株主重視の視点から株主資本利益率（ROE）等を意識した経営を進めております。

経営環境

世界経済は、欧米を中心に新型コロナウイルス感染症の効果的なワクチンの普及により経済活動との両立が進みましたが、新たに感染力の強い変異株の流行により、未だ収束時期は見通せない状況であります。一方で、原材料やエネルギー価格の高騰が続く中、ロシアのウクライナ侵攻の影響により、一層先行きが不透明な状況にあります。

当社グループの主要取引先であります自動車業界におきましては、世界的な半導体不足や東南アジアにおけるサプライチェーンの寸断により、生産計画の見直し等、今後も生産活動への影響が懸念されます。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

自動車産業は、CASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）に代表されるように、今後大きな構造変化が予測されており、100年に一度の大変革期に突入しております。また、先進国をはじめとしたカーボンニュートラルへの対応や持続可能な開発目標達成に向けたSDGsへの対応等、当社グループを取り巻く経営環境は急激に変化しております。

このような環境の下、当社グループは感染症拡大や世界的な半導体不足等による需要変動に迅速に対応することで、感染症の影響下においても収益を確保・拡大できる体制づくりに努め、更なる原価改善活動の推進や軽量化・高付加価値化を目指した技術面での活動、並びにサステナビリティに関する活動を進めるとともに、中期的な視点を踏まえた取り組みを強化してまいります。そして、それらを実現する基盤となる人材育成にも注力してまいります。

<2022年度の重点方針>

この不確かな時代にも企業を存在価値のある持続可能なものとし、企業価値向上を実現すべく、以下の3つを重点方針に掲げ、推進してまいります。

「考える人づくり」

人的資本の重要性が増している中、当社グループの全従業員が、仕事を作業としてこなすのではなく、考え、行動をする文化風土を醸成していきます。それにより先行き不透明な将来でも柔軟に対応できる人材を育成してまいります。

「新たな戦略実現を可能とする収益力の更なる強化」

需要変動へ迅速に対応できる体制づくりを引き続き進めるとともに、聖域なき原価低減プロジェクトの推進やデジタル活用による生産性向上等によって、新たな戦略実現を可能とする収益力を高め、循環的に企業運営ができる体制を確立してまいります。

「社会の一員としてSDGs課題達成」

長期的な取り組みとして、カーボンニュートラルをはじめとするSDGsの課題達成に向けて、社会の一員である当事者として、社会的責任を果たすことで企業価値向上に努めてまいります。

また、当社グループの成長を支える基盤づくりとしては、全ての社員が健康で安全に働ける環境づくりに取り組んでおり、経営トップによる健康宣言のもと、社員の自発的な健康保持・増進を支援しております。本年は経済産業省及び日本健康会議の「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）」の認定を受け、引き続き組織的な健康活動を推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況におけるリスク

当社グループの主要な取引業界は自動車業界であり、当社の売上高は自動車の販売台数に大きく依存しております。特に日本、中国、米国等の市場における景気後退、及びそれに伴う自動車生産台数の減少は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、一層の付加価値向上や拡販活動により、産業機械分野や産業車両分野への事業領域の更なる拡大を図ってまいります。

(2) 競争激化におけるリスク

当社グループの属する自動車業界は、CASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）に代表される急激な環境変化の時期に突入しております。当社といたしましては、中長期的な重点項目として取り上げ推進しております。また、鋳鉄部品の価格競争激化に備え、生産性向上などの活動によりコスト低減を図っておりますが、これらの施策及び当社グループの自助努力が計画通り進まなかった場合、並びにエンジンレスなど自動車の構造変化、お客様のニーズを満たす代替品の出現などが、当社の予想よりも大幅に加速した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 環境規制におけるリスク

当社グループの属する鋳造業界は、重要な工程の金属溶解を電気炉で行っており、大量の電力を消費します。また、広範囲な環境その他の法的規制に服しており、二酸化炭素排出量、騒音、安全性及び工場からの廃棄物に課せられる規制は広範囲に及んでおります。こうした規制はSDGs等への注目を背景にした関心の高まりから、より厳しくなる傾向にあります。最新の設備の導入など、これらの規制を遵守するための費用が当社グループの事業にとって多大な金額となる可能性があり、新たな規制強化により当社グループが多額の費用の支出を余儀なくされる可能性もあります。

当社グループでは、環境マネジメントシステムでの活動を通じて、各法規制や環境側面への影響を見積り、発生源の改善に努めております。また、生産設備の更新に際しては環境負荷へ配慮した製品の選定や改良を行っております。また、社員教育による環境に関する啓蒙活動も継続的に行っております。

(4) 自然災害、事故、機械故障等によるリスク

当社グループは、電気炉など重要設備への依存度が高い鋳造品の生産工程を中部地区、九州地区及び中国の生産拠点に有しております。なかでも、当社グループの主力工場は、中部地区に存在しており、取引先の多くも中部地区に存在しております。そのため、南海トラフ巨大地震などの地震や台風などの自然災害、重要設備における電氣的又は機械的の事故や故障、火災や爆発、労働災害など操業に影響する事象が生じた場合、生産・納入活動が遅延・停止する可能性があります。

当社グループでは、いち早く事業を再開するための事業継続計画の推進や予防保全活動を通じた定期的な設備点検、メンテナンスを実施し、有事の影響を最小限にするための活動を行っております。

(5) 海外事業に関するリスク

当社グループにおける可鍛事業の生産拠点として、中国に子会社及び持分法適用関連会社があり、輸出拠点としての役割や当社グループの業績への影響度が高まっております。一方で、中国における国内経済や海外輸出の減速、為替相場、法令・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更、台湾海峡有事など、予測のできない事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、現地での各種法制度等に関する情報網の拡充に加え、子会社管理体制を通じ、ガバナンスや内部統制を推進し、不測の事態を最小限に抑えるための対応に努めております。

(6) 原材料の市況変動におけるリスク

当社グループの属する鋳物業界においては、主原料として金属スクラップを使用しております。経済動向などでスクラップが滞り、供給不足となった場合には、市況の上昇が起り、取引業者から価格引き上げ要請の可能性があります。当社予想を大幅に上回り、市況が大幅に高騰した場合には、自助努力での対応では上昇を抑えられず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、随時市況動向を注視しながら継続的・安定的供給体制を構築すべく取引業者との情報共有や価格交渉にあたってはありますが、生産設備や生産工法等の技術的側面の見直しを通じ、より高品質でコスト競争力のある生産体制の構築に努めております。

(7) 情報セキュリティについてのリスク

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。これらの情報に対し、ランサムウェア、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により、万一これら情報が流失した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの社会的信用の低下、損害に対する賠償金の支払い、法的罰則等により業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、機密情報についての厳格な管理体制を構築し、内部監査活動を通じた情報の扱い等に関する規定類の整備・充実や従業員等への周知・徹底を図る一方で、情報システムに関する障害対策や社内機密エリアへの管理体制の徹底等、内部と外部の情報共有の在り方に関する情報セキュリティの強化に努めております。

(8) 製品の欠陥に関するリスク

当社グループは、品質管理基準に従って品質第一を基本に各種の製品を製造しておりますが、将来において、リコールや製造物責任が発生する可能性があります。大規模なリコールや製造物責任賠償に繋がるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、これにより売上が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、顧客からの信頼を得るための「品質ブランド」確立活動を推進しております。社内のみならず、顧客や仕入先との連携を強化し、品質不具合の再発防止や未然防止を実現すべく品質向上活動に取り組んでおります。

(9) 雇用確保と人材育成に関するリスク

当社グループは、専門性を有した技術者により事業活動や競争力の維持向上を図っており、優秀な人材の確保と育成、定着率の向上が重要となります。高齢化や労働人口の減少等雇用環境変化により、人材の確保・育成が進まなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、人づくりプロジェクトの発足による人事制度改革の検討・実施をすると共に、働き方改革の推進と、各種自動化技術の導入による省人化の推進を行っております。

(10) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大にともなうサプライチェーンの寸断により、経営成績への影響が生じております。当社グループでは、従業員の安全と健康及び取引先への影響を極力抑えるため、感染防止の取り組みを実施した上で、生産活動を継続しております。具体的な感染防止策として、可能な限りリモート会議や在宅勤務を推進すると共に、体温測定、換気、消毒、マスクの着用ソーシャルディスタンスの徹底など、感染症対策を万全に行っております。

また、財務面の対応としても、投資効率の最大化や原価低減活動を通じた支出の抑制、取引先の信用状況や供給体制への影響低減等に、経営陣が一丸となって取り組んでおります。今後、事態が予想以上に悪化した場合には、供給遅延等のサプライチェーンリスクや、個人消費の低迷による景気停滞が見込まれ、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）セグメント情報 2 . 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法」をご参照ください。

経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、欧米を中心に新型コロナウイルス感染症の効果的なワクチンの普及により経済活動との両立が進みましたが、新たに感染力の強い変異株の流行により、未だ収束時期は見通せない状況であります。一方で、原材料やエネルギー価格の高騰が続く中、ロシアのウクライナ侵攻の影響により、一層先行きが不透明な状況にあります。

わが国経済におきましても、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の発令により、景気は頭打ちの状況であります。

また、当社グループの主要取引先であります自動車業界におきましては、世界的な半導体不足や東南アジアにおけるサプライチェーンの寸断により、生産計画の見直し等、今後も生産活動への影響が懸念されます。

このような環境の下、当社グループは、感染症対策の徹底や原価低減活動の推進による収益確保に努めてまいりました。

その結果、売上高は331億95百万円（前年同期比14.3%増加）、営業利益は1億67百万円（前年同期比64.5%減少）、経常利益は10億81百万円（前年同期比13.3%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億84百万円（前年同期比29.5%減少）となりました。

なお、当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。

(a) 可鍛事業

当セグメントにおきましては、自動車生産の減産による影響はあるものの、需要変動に対応した生産体制の構築を推進してまいりました。その結果、売上高は322億68百万円(前年同期比14.9%増加)、セグメント利益(営業利益)は11億68百万円(前年同期比9.9%減少)となりました。

(b) 金属家具事業

当セグメントにおきましては、新しいオフィスの在り方やテレワーク需要に向けた新商品やデザイン性の高い新商品開発・販売活動を推進してまいりました。その結果、売上高は9億26百万円(前年同期比1.6%減少)、セグメント損失(営業損失)は40百万円(前年同期はセグメント利益14百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ21億4百万円減少し、39億95百万円（前年同期比34.4%減少）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益9億60百万円、減価償却費25億36百万円、持分法による投資利益6億44百万円などにより、24億62百万円の収入（前年同期は25億32百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出13億38百万円などにより、14億17百万円の支出（前年同期は13億55百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減額20億円、長期借入金の返済による支出8億59百万円などにより、32億86百万円の支出（前年同期は9億57百万円の収入）となりました。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
可鍛事業	32,702,267	115.6
金属家具事業	433,353	104.3
合計	33,135,620	115.4

(注) 1 金額は、販売価格により算出しております。

(b) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
金属家具事業	536,292	114.7
合計	536,292	114.7

(注) 1 可鍛事業についての商品仕入実績はないため、商品仕入高の記載は行っておりません。

(c) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
可鍛事業	33,831,295	121.2	6,999,029	128.7
合計	33,831,295	121.2	6,999,029	128.7

(注) 1 金属家具事業については受注生産ではないため、受注高及び受注残高の記載は行っておりません。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
可鍛事業	32,268,390	114.9
金属家具事業	926,993	98.4
合計	33,195,383	114.3

(注) 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	11,306,540	38.9	11,312,562	34.0
日野自動車(株)	3,381,501	11.6	4,553,505	13.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、150億98百万円(前連結会計年度末は162億13百万円)となり、11億14百万円減少いたしました。これは主に短期借入金を返済したことにより、現金及び預金が減少(64億70百万円から42億63百万円へ22億6百万円減少)したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、244億29百万円(前連結会計年度末は225億71百万円)となり、18億58百万円増加いたしました。これは主に株価の上昇により投資有価証券が増加(19億98百万円から25億円へ5億2百万円増加)及び関係会社出資金が増加(48億46百万円から61億33百万円へ12億86百万円増加)したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、91億14百万円(前連結会計年度末は99億17百万円)となり、8億2百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が増加(28億6百万円から32億36百万円へ4億29百万円増加)及び電子記録債務が増加(23億24百万円から26億58百万円へ3億34百万円増加)したものの、短期借入金が減少(20億円減少)したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、66億92百万円(前連結会計年度末は73億64百万円)となり、6億72百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が減少(42億90百万円から35億49百万円へ7億40百万円減少)したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、237億21百万円(前連結会計年度末は215億2百万円)となり、22億18百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が増加(174億28百万円から180億28百万円へ5億99百万円増加)及び為替換算調整勘定が増加(7億8百万円から19億89百万円へ12億80百万円増加)したことによるものであります。

自己資本比率は、前連結会計年度末の53.9%から58.6%となりました。

(b) 経営成績の分析

第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況に記載したとおりであります。

(c) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2 [事業の状況] 2 [事業等のリスク] に記載したとおりであります。

(d) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年5月11日に公表した2023年3月期の連結業績予想である売上高359億円、営業利益3億円、経常利益11億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益8億円を目標としております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュフローは、以下の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは24億62百万円となり、前連結会計年度に比べ70百万円減少いたしました。これは主に売上が増加したものの原材料価格の上昇及び諸経費が増加したことによるものであります。このように当社グループが得た資金により、成長戦略に基づいた持続的成長を維持するため、主に得意先からの受注に対応する生産設備の更新への支払いを行いました。また、借入金の返済及び配当政策に則った配当金の支払いによる株主還元を実施いたしました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下の通りであります。

資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、巨額の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針であります。資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、また自己資本比率といった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な調達を実施いたします。

当連結会計年度においては、2021年9月に取引銀行2行と総額10億円のコミットメントライン契約を締結しており、運転資金の安定的かつ効率的な調達手段を確保しております。

また、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行による先行き不透明感から、2021年11月に三菱UFJ銀行と総額10億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を目的として、引き続き2021年9月に取引銀行2行と総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(2) 当社は、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行による先行き不透明感から、以下の通りコミットメントライン契約を締結しております。

金融機関	三菱UFJ銀行
融資限度枠	10億円
契約期間	2021年11月30日から2022年11月29日
担保	無担保
財務制限条項	借入人は各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、可鍛事業では当社技術開発部技術開発課で、金属家具事業では、連結子会社㈱チューキョーによって、開発技術による市場の創造を重点として取り上げ、環境問題に配慮し、リサイクル可能部品材の使用率を高める活動に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における研究開発活動費は、可鍛事業では23,446千円、金属家具事業では20,002千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、現有設備の維持更新、増産対応及び合理化を中心とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,165百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 可鍛事業

当連結会計年度の主な設備投資は、現有設備の維持更新、増産対応及び合理化を中心とした総額2,139百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 金属家具事業

当連結会計年度の主な設備投資は、現有設備の維持更新を中心とした総額18百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社事務所及び 日進工場他 (愛知県日進市)	可鍛事業 及び 全社(共通)	生産設備	602,181	2,016,117	258,065	504,341 (72,991) 〔1,303〕	911,093	4,291,799	404
熊本工場 (熊本県菊池郡 大津町)	可鍛事業	生産設備	401,232	681,844	70,711	45,133 (54,471)	172,957	1,371,879	90
本店 (名古屋市中川区)	金属家具 事業	その他の 設備	6,070	-	-	3,474 (3,960)	-	9,544	-
岐阜久尻工場 (岐阜県土岐市)	可鍛事業	生産設備	1,144,419	1,190,384	28,953	359,550 (45,179)	1,166	2,724,474	67

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2 〔外書〕は、連結会社以外からの賃借面積であります。
3 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
土岐可鍛工業(株) (岐阜県土岐市)	可鍛事業	生産設備	95,076	148,841	2,882	470,252 (57,274)	96,999	814,052	49
(株)チューキョー (名古屋市中川区)	金属家具 事業	生産設備	24,599	6,689	8,842	16,528 (2,339)	907	57,567	20
武山鑄造(株) 熊本工場 (熊本県菊池郡 大津町)	可鍛事業	生産設備	269,775	203,495	8,350	1,289,000 (63,953)	20,665	1,791,286	84

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

2 現在休止中の設備はありません。

(3) 在外子会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
蘇州中央可鍛 有限公司 (中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	可鍛事業	生産設備	750,722	1,438,764	353,415	- (69,779)	17,462	2,560,365	345

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 帳簿価額の中の「土地」の(面積㎡)は中国の国有土地使用权を取得している土地の面積を表示してあります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	日進工場 (愛知県日進市)	可鍛事業	鑄造設備	591,210	32,256	自己資金	2022年 3月	2023年 3月	更新設備の 為能力増加 なし
提出 会社	日進工場 (愛知県日進市)	可鍛事業	加工設備	454,460	81,418	自己資金	2022年 3月	2023年 3月	更新設備の 為能力増加 なし
提出 会社	熊本工場 (熊本県菊池郡 大津町)	可鍛事業	加工設備	148,240	12,095	自己資金	2022年 3月	2023年 3月	更新設備の 為能力増加 なし
提出 会社	岐阜久尻工場 (岐阜県土岐市)	可鍛事業	鑄造設備	66,400	693	自己資金	2022年 3月	2023年 3月	更新設備の 為能力増加 なし
土岐 可鍛 工業 (株)	(岐阜県土岐市)	可鍛事業	鑄造設備	31,300	-	自己資金	2022年 4月	2023年 3月	更新設備の 為能力増加 なし
(株)チ ュー キョ ー	(名古屋市市中川区)	金属家具 事業	金型	8,000	-	自己資金	2022年 4月	2022年 12月	更新設備の 為能力増加 なし
武山 鑄造 (株)	熊本工場 (熊本県菊池郡 大津町)	可鍛事業	鑄造設備	80,820	-	自己資金	2022年 4月	2023年 3月	更新設備の 為能力増加 なし
蘇州 中央 可鍛 有限 公司	(中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	可鍛事業	鑄造設備	216,630	21,186	自己資金	2022年 1月	2022年 12月	更新設備の 為能力増加 なし

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,020,300	16,020,300	名古屋証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) メイン市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	16,020,300	16,020,300	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月1日(注)	620	16,020	125,000	1,161,000	124,980	560,420

(注) 有償第三者割当 発行価格 249,980千円 資本組入額 125,000千円
割当先 株式会社豊田自動織機

(5) 【所有者別状況】

(2022年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	15	9	95	3	4	6,333	6,459	-
所有株式数 (単元)	-	41,775	1,301	26,004	226	4	90,839	160,149	5,400
所有株式数 の割合(%)	-	26.09	0.81	16.24	0.14	0.00	56.72	100.00	-

(注) 自己株式626,527株は、「個人その他」に6,265単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	792	5.14
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	660	4.29
第一生命保険株式会社 (常任代理人株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13番地1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	660	4.28
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	620	4.02
CMC協力会持株会	愛知県日進市浅田平子1丁目300番地	610	3.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	600	3.89
中央可鍛持株会	愛知県日進市浅田平子1丁目300番地	461	2.99
新東工業株式会社	名古屋市中村区名駅3丁目28番12号	460	2.98
あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社(常任代理人日本マ スタートラスト信託銀行株式 会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	455	2.95
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	440	2.85
計	-	5,759	37.41

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式が626千株あります。
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 440千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 626,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 41,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,347,100	153,471	-
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	16,020,300	-	-
総株主の議決権	-	153,471	-

【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央可鍛工業株式会社	名古屋市中川区 富川町三丁目1番地の1	626,500	-	626,500	3.91
(相互保有株式) 武山鑄造株式会社	名古屋市中川区 清川町三丁目1番地	41,300	-	41,300	0.25
計	-	667,800	-	667,800	4.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	49,000	23,618,000	-	-
保有自己株式数(注)	626,527	-	626,527	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益状況に応じた配当を行うことを基本としつつ、安定的な配当の維持・継続を重視することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては継続的な安定配当を基本方針としております。普通配当1株当たり6円、中間配当6円と合わせて年間配当金は12円とすることに決定しました。

内部留保につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため、また将来の事業成長のための投資及び財務体質の強化に活用してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月5日 取締役会決議	92,362	6.0
2022年6月24日 定時株主総会決議	92,362	6.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

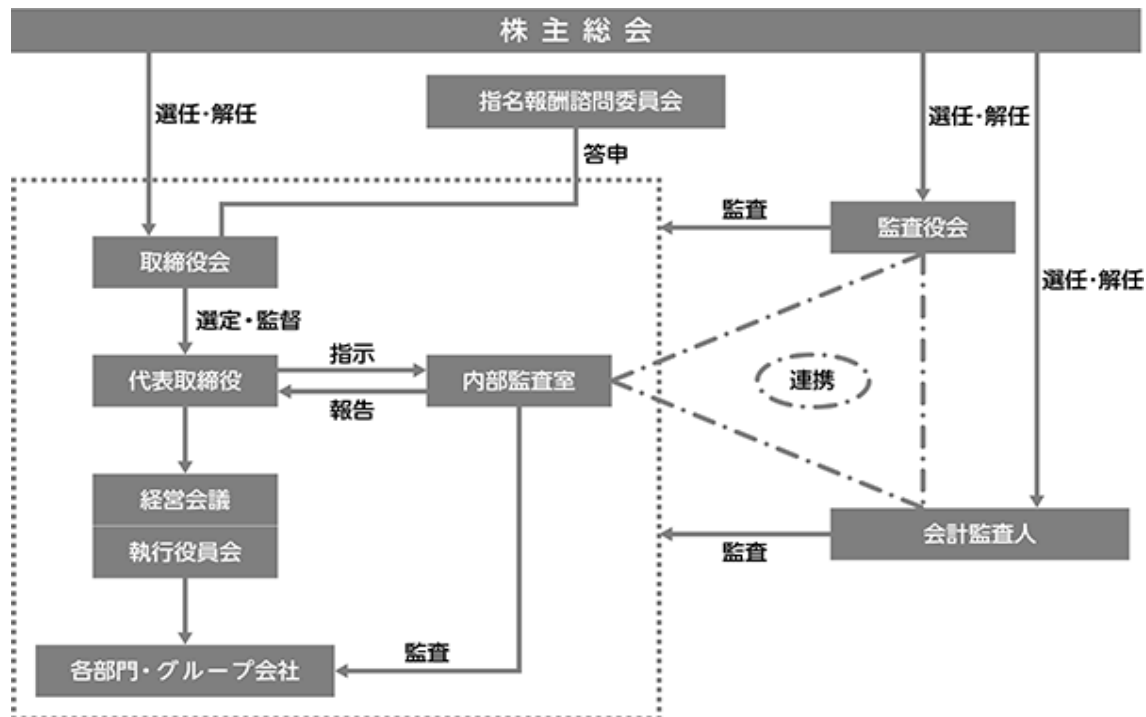
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業規模に即したコーポレート・ガバナンスを実践し、株主に対し一層の経営の透明性、健全性を高めることを最優先と考え実施しております。経営状況におきましても迅速且つ継続的に情報提供が可能な経営を実現していくことを目指して取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



(a) 企業統治の体制の概要

a. 内部統制環境

当社の内部統制環境といたしましては、経営の最高意思決定機関であります取締役会を軸として、監査役が取締役の業務執行に対して監視機能を発揮しております。

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役4名）で構成しており、法令・定款に定める事項や経営目標、経営戦略等の重要事項の決定と業務執行状況の監督を行っております。

取締役の指名、報酬決定については、任意の機関として指名報酬諮問委員会を設置しております。諮問委員会の委員長は独立社外取締役としており、取締役、監査役及び執行役員の選定や役員報酬について、客観的な立場から検討を行うことで決定プロセスの透明性を確保しております。取締役会は諮問委員会より付議された事項を慎重に審議しております。

業務執行については、執行役員制度を導入し、取締役会で選任され権限の委譲を受けた執行役員が、取締役会で決定された経営の方針にしたがい業務執行を行うこととしております。

また、取締役、執行役員及び子会社社長を構成メンバーとした経営会議、執行役員会を開催し、取締役会で決定された重要事項の伝達、各組織における業務の執行状況に関する報告、討議を行っております。

b. 経営監視のしくみ

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、監査役会で定められた監査方針及び監査計画に従い、取締役等の職務遂行を監視しております。また、監査役は、監査法人から監査計画、監査実施状況等の報告を受けるための会合を開催し、相互の連携を高め、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。また、監査役会の監査につきましては、監査役が取締役会、経営会議、執行役員会又は重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要書類の閲覧や業務執行状況のヒアリング等により、取締役の業務執行を監査しております。なお、常勤監査役は、子会社の監査役も兼務しており、各社の業務執行状況を監視出来る体制となっております。

また、内部監査室において、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの確立をさせることに取り組んでおります。監査役との連携は、監査法人も含め常時方向性と進捗状況を確認しつつ、業務を遂行しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

コンプライアンスの確保は、当社グループの重要経営課題と位置づけ、取締役及び使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のための「企業行動憲章」及び「企業行動指針」の周知活動を継続いたします。また、取締役会及び経営会議でコンプライアンス要件について審議する他、必要に応じた弁護士、公認会計士への確認等を通じて、適切な経営が行われるように努めております。また、社内における法令遵守の観点から、内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン制度」を導入しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理基本方針は、リスク管理を徹底するためリスク管理規定を定め、同規定に従った管理体制を構築いたします。不測の事態が発生した場合には、リスク管理規定に基づき社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害を最小限に留める体制を整えます。また、災害の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスクの分散措置及び保険付保を行います。

(c) 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額までとする旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(d) 役員等賠償責任保険契約（D & O保険）

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(e) 取締役の定数

当社の取締役は、13名以内とする旨を定款に定めております。

(f) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(g) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行う目的とするものであります。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としているものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	武山 尚生	1956年1月22日生	1979年4月 トヨタ自動車工業㈱入社 (現トヨタ自動車㈱) 1989年2月 当社入社 1992年6月 当社取締役 1995年6月 当社常務取締役 1998年6月 当社専務取締役 2000年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	319
代表取締役社長	武山 豊	1984年10月1日生	2007年4月 シャープ㈱入社 2011年4月 トヨタ自動車㈱入社 2018年5月 当社入社 2019年1月 当社生産管理部長 2021年6月 当社常務取締役 2022年6月 当社代表取締役社長、内部監査室担当(現任)	(注) 3	41
専務取締役	畠山 浩之	1962年12月6日生	1985年4月 トヨタ自動車㈱入社 2013年1月 同社上郷工場エンジン鑄造部長 2015年1月 同社下山工場第1エンジン製造部長 2016年1月 トヨタ・モーター・マニファクチャリングUK(TMUK)出向 シニアエグゼクティブアドバイザー 2021年2月 当社出向 チーフテクノロジーアドバイザー 2022年6月 当社専務取締役、生産部門統括、カーボンニュートラル推進担当(現任)	(注) 3	
専務取締役	山本 徹	1959年12月22日生	1980年4月 当社入社 2008年1月 当社機械部長 2013年6月 当社取締役 2021年6月 当社常務執行役員 2022年6月 当社専務取締役、経営管理部門統括、営業部門統括、経営企画室長(現任)	(注) 3	32
取締役	武山 直民	1958年10月21日生	1982年4月 豊田通商㈱入社 1988年10月 当社入社 2000年6月 当社取締役 2004年6月 当社常務取締役 2013年7月 蘇州中央可鍛有限公司 董事長(現任) 2014年6月 当社専務取締役 2017年6月 当社代表取締役副社長 2018年6月 当社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役、中央可鍛グループ企業統括(現任)	(注) 3	247
取締役	野村 英司	1966年5月14日生	1990年4月 トヨタ自動車㈱入社 2018年6月 同社鍛圧・表改生技部長 2019年5月 同社素形材技術部長 2019年6月 ㈱ファインシンター社外取締役 2021年1月 トヨタ自動車㈱衣浦工場長(現任) 2021年6月 アイシン軽金属㈱社外取締役(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役	瀬尾 英重	1951年10月10日生	1974年3月 マスプロ電工㈱入社 2005年6月 同社代表取締役社長 2009年6月 同社代表取締役会長 2012年6月 同社相談役 2012年6月 JBCCホールディングス㈱社外取締役 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 愛知電機㈱社外取締役(現任) 2021年10月 学校法人中部大学 理事(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	星 文 雄	1947年 5 月14日生	1973年 4 月 日本輸出入銀行入行 (現㈱国際協力銀行) 同行代表取締役専務 2014年 4 月 ㈱三井住友銀行 顧問 2015年 4 月 京都大学経営管理大学院 特命教授(現任) 2018年 1 月 ㈱SDGs 社外取締役(現任) 2018年11月 ㈱サードウェーブ 社外取締役 2019年 6 月 ㈱ヒューマン・アソシエイツ・ ホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) 2021年 6 月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役	上 畑 廣 高	1954年 6 月29日生	1978年 4 月 ㈱日本リクルートセンター入社 (現㈱リクルートホールディング ス) 1994年10月 同社教育機関広報部事業部長 1999年 6 月 トランス・コスモス㈱常務取締役 2002年 4 月 ㈱OJTソリューションズ専務取締役 2011年 6 月 河村電器産業㈱常務取締役 2019年 8 月 名古屋大学Development Office シニアファンドレイザー 2021年 6 月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役	森 琢 也	1960年 2 月12日生	1983年 3 月 ㈱新川入社 2014年 6 月 同社取締役執行役員 2018年 6 月 同社取締役専務執行役員 2019年 7 月 ヤマハモーターロボティクスホ ールディングス㈱取締役 2020年 6 月 ㈱きらぼしコンサルティング 取締役会長(現任) 2021年 6 月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	
常勤監査役	磯 部 光 邦	1957年12月28日生	1980年 4 月 当社入社 2016年 1 月 当社経営管理部長 2017年 1 月 当社理事 2019年 6 月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	37
監査役	林 清 博	1952年 1 月 8 日生	1974年10月 監査法人丸の内会計事務所(現有限 責任監査法人トーマツ)入所 2007年11月 林清博会計事務所 設立 所長(現任) 2011年 6 月 当社社外監査役(現任) 2014年 5 月 学校法人愛知医科大学 監事(現任)	(注) 4	
監査役	小野田 誓	1956年 9 月28日生	1979年10月 監査法人丸の内会計事務所(現有限 責任監査法人トーマツ)入所 1987年 1 月 小野田誓会計事務所 設立 所長(現任) 2004年 2 月 ホシザキ電機㈱(現ホシザキ㈱) 社外監査役 2013年 6 月 キムラユニティー㈱ 社外監査役(現任) 2015年 6 月 当社社外監査役(現任) 2016年 3 月 ホシザキ電機㈱(現ホシザキ㈱) 社外取締役(監査等委員)	(注) 4	
計					677

- (注) 1 取締役瀬尾英重、星文雄、上畑廣高及び森琢也の4氏は、社外取締役であります。
2 監査役林清博及び小野田誓の両氏は、社外監査役であります。
3 2022年 6 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。
4 2019年 6 月21日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。
5 代表取締役社長武山豊氏は、代表取締役会長武山尚生氏の娘婿であります。
6 取締役武山直民氏は、代表取締役会長武山尚生氏の弟であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である瀬尾英重氏は、企業経営における豊富な経験と経営に関する知見などを当社グループの経営に活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である星文雄氏は、国際業務を通じた豊富な経験と経営に対する幅広い見識を活かし、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、当社の経営に対しさまざまな意見をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である上畑廣高氏は、豊富な人材育成ノウハウと経営に関する知見などを当社グループの経営に活かし、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、当社の経営に対しさまざまな意見をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である森塚也氏は、製造業の経営を通じた豊富な経験と技術に対する幅広い見識を活かし、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、当社の経営に対しさまざまな意見をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役である林清博氏は、公認会計士として長年にわたり従事し、企業会計及び企業監査に関する豊富な経験と高い専門的知見を有しております。独立的な立場から当社取締役の職務の執行を監査していただけるものと判断し、社外監査役といたしました。

社外監査役である小野田誓氏は、公認会計士として長年にわたり従事し、企業会計及び企業監査に関する豊富な経験と高い専門的知見を有しております。独立的な立場から当社取締役の職務の執行を監査していただけるものと判断し、社外監査役といたしました。

社外取締役及び社外監査役の当社の株式保有状況については、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。それ以外に当社との間において、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当該社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引先その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役は、経営者としての幅広い経験と高い見識から助言を行うことにより、経営の妥当性を確保する役割を果たせる人物を選任しております。また、社外監査役は、法令ならびに経理についての経験・知識に基づき、広範囲かつ高度な視野での監査の実施を目的として、選任しております。選任にあたりましては、独立性に関する方針は定めておりませんが、株主の付託を受けた独立機関として、公正・中立な立場として独立性が高く、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないこと等を選定基準としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べる他、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じて監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため、定期的に監査役会を開催し、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、必要な調査を行い、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人や内部監査室と定期的に意見を交換し、監査の有効性、効率性を高めております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催を原則とし、必要に応じ随時、監査役会を開催しました。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
磯部 光邦	13回	13回
林 清博	13回	13回
小野田 誓	13回	12回

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査室2名にて構成されており、選定された業務プロセスにつき、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点についての整備及び運用状況を確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

小川 薫

北川 裕和

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行っております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する報告を受け、総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

第91期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第92期（連結・個別） 仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2020年6月23日(当社第91回定時株主総会開催)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1970年2月25日(前身である監査法人の就任日)

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等または内部統制報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年6月23日開催の第91回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分にそなえているものの、当社との監査継続期間が長期にわたり、また、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について、他の監査法人と比較検討いたしました結果、新たに仰星監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	26,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等が当社の規模や事業内容に適切であるかどうか検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業価値向上に資することを原則とし、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性を考慮し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえ、客観性・妥当性・公正性を考慮し適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は固定報酬としての金銭報酬、業績連動報酬である賞与、及び譲渡制限付株式報酬により構成し、社外取締役についてはその職責に鑑み固定報酬としての金銭報酬のみであります。

2．固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬などの額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、月例支給とし、職位、職責及び従業員の給与水準を考慮したうえで総合的に勘案して決定しております。

3．業績連動報酬等の内容および額または算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である賞与については、当該年度の企業業績、経営環境、各取締役の業績及び従業員への賞与水準を考慮したうえで決定する金銭報酬とし、当期の業績に対する達成度及び持続的企業価値向上の実現を評価する指標として、当期連結営業利益及び連結親会社株主に帰属する当期純利益の対前期比増減額を基に算出された額を毎年一定の時期に支給しております。

4．非金銭報酬等の内容および額または株式数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役が株価変動を株主の皆様と共有し、株価上昇に対するインセンティブ及び中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるために譲渡制限付株式を交付しております。算定にあたっては、一定の付与基準に基づき原案を作成し、取締役会にて決定しております。

5．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業を基にした報酬水準を踏まえ、上位の役職ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、社外取締役を委員長とする指名報酬諮問委員会において検討を行っております。取締役会は同委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

6．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名報酬諮問委員会における答申を経た上で取締役会決議にて決定された方針に基づき、代表取締役社長兼内部監査室担当武山直民氏がその具体的な内容について委任を受けるものとします。これらの権限を委任した理由は、当社業績を勘案し、各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。その権限の内容は各取締役の固定報酬（金銭報酬）の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。取締役会は当該権限が代表取締役社長によって適切に行き渡るよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申内容に従って報酬額の決定をしております。なお、非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬については指名報酬諮問委員会の答申を踏まえ、個人別の割当株式数は取締役会にて決議するものとしております。

< 指名報酬諮問委員会の活動内容 >

指名報酬諮問委員会は、取締役及び監査役候補の指名並びに取締役の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、審議を実施しております。

当事業年度については、以下の通り審議いたしました。

- ・2021年4月8日：役員人事について
- ・2021年7月21日：役員報酬について
- ・2021年9月24日：役員報酬について
- ・2022年2月22日：役員人事について
- ・2022年3月18日：役員人事について
- ・2022年3月25日：役員報酬について、役員人事について

<取締役会の活動内容>
取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、取締役報酬にかかる内容について審議・決定しております。
当事業年度については、以下の通り審議・決定いたしました。
・2021年5月13日：役員報酬について、役員人事について
・2021年7月21日：役員報酬について
・2021年9月24日：役員人事について

7. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が基本方針に基づき作成した報酬案を、指名報酬諮問委員会において検討の上、答申し、取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

8. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議

a. 取締役の報酬等の限度額

2021年6月23日開催の第92回定時株主総会において年額250,000千円以内（うち社外取締役の報酬等の額については年額40,000千円以内とし、使用人分給とは含まないものとする）と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は10名（うち社外取締役は4名）です。

b. 監査役の報酬等の限度額

2017年6月23日開催の第88回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の監査役は3名（うち社外監査役は2名）です。

c. 譲渡制限付株式報酬の限度額

2018年6月22日開催の第89回定時株主総会において、取締役の報酬等の限度額とは別枠で、当社取締役（社外取締役を除く）を対象とし年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は11名（うち社外取締役は2名）です。

対象者	当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）
株式報酬枠	年間50,000千円以内
各取締役に対する株式報酬	会社業績及び取締役の貢献度等に応じて毎年設定
割当てる株式の種類及び割当ての方法	普通株式の発行又は処分
割当てる株式の総数	各事業年度において80,000株を上限
払込金額	当社の取締役会決議の日の前営業日における名古屋証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、当該株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定
譲渡制限期間	割当て日より30年間までの間で当社取締役会が定める期間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 但し、任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由により退任した場合は譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、当該株式の全部を無償取得する

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	159,267	119,634	16,000	23,633	12
監査役 (社外監査役を除く。)	15,840	15,840	-	-	1
社外役員	28,020	28,020	-	-	7

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の方針としております。

保有目的が純投資目的である投資株式は、余資運用目的で保有する方針としております。

また、純投資目的以外の目的である投資株式は、お客様や取引先の株式を保有することで、中長期的な関係維持、取引拡大等が可能となるものを対象としております。結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益に繋がると考えた場合において、保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式の検証にあたっては、毎年、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出時の保有目的に沿っているかを基に精査しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	246,503
非上場株式以外の株式	12	1,861,681

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	219,700	企業連携による出資
非上場株式以外の株式	1	1,964	取引先持株会を通じた株式の取得

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
トヨタ自動車(株)	639,305 1,420,855	127,861 1,101,650	(保有目的) 営業取引の安定化 (定量的な保有効果) (注) 3	有
新東工業(株)	254,000 175,006	254,000 196,342	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 3	有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	155,000 117,846	155,000 91,713	(保有目的) 資金調達の円滑化 (定量的な保有効果) (注) 3	有
(株)名古屋銀行	17,955 51,907	17,955 56,558	(保有目的) 資金調達の円滑化 (定量的な保有効果) (注) 3	有
(株)オカムラ	30,788 37,314	29,370 38,624	(保有目的) 営業取引の安定化 (定量的な保有効果) (注) 3 (株式数が増加した理由) 取引先 持株会を通じた株式の取得	無
第一生命ホールディングス(株)	5,600 13,994	5,600 10,651	(保有目的) 営業取引の安定化 (定量的な保有効果) (注) 3	有
ナカバヤシ(株)	26,500 13,117	26,500 16,297	(保有目的) 営業取引の安定化 (定量的な保有効果) (注) 3	有
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	2,672 10,629	2,672 8,681	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 3	有
(株)ジェイテクト	10,625 10,242	10,625 12,006	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 3	有
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	1,887 7,372	1,887 7,561	(保有目的) 資金調達の円滑化 (定量的な保有効果) (注) 3	有
豊田通商(株)	423 2,140	423 1,964	(保有目的) 営業取引の安定化 (定量的な保有効果) (注) 3	無
(株)十六フィナンシャルグループ	578 1,254	578 1,276	(保有目的) 資金調達の円滑化 (定量的な保有効果) (注) 3	有

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
トヨタ自動車(株)	500,000 1,111,250	100,000 861,600	(保有目的) 退職給付信託 (定量的な保有効果) (注) 3	有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,100 8,402	2,100 8,103	(保有目的) 退職給付信託 (定量的な保有効果) (注) 3	無

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 2. 特定投資株式のMS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)、(株)ジェイテクト、(株)三井住友フィナンシャル・グループ、豊田通商(株)、(株)十六銀行並びにみなし保有株式の三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。
 3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出時の保有目的に沿っているかを基に検証しております。
 4. トヨタ自動車(株)は2021年10月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人主催の研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,470,604	4,263,850
受取手形及び売掛金	5,798,776	-
受取手形	-	123,845
売掛金	-	5,574,957
電子記録債権	1,441,444	1,570,443
有価証券	29,991	29,982
商品及び製品	749,632	1,223,747
仕掛品	603,066	902,969
原材料及び貯蔵品	796,089	976,212
その他	327,721	436,823
貸倒引当金	3,606	3,908
流動資産合計	16,213,719	15,098,923
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,144,882	9,576,837
減価償却累計額	5,851,075	6,282,759
建物及び構築物(純額)	3,293,807	3,294,078
機械装置及び運搬具	28,486,141	30,007,021
減価償却累計額	22,803,587	24,320,883
機械装置及び運搬具(純額)	5,682,554	5,686,137
工具、器具及び備品	7,680,114	6,942,605
減価償却累計額	7,084,570	6,211,384
工具、器具及び備品(純額)	595,543	731,221
土地	2,616,979	2,688,279
リース資産	2,097,994	1,866,293
減価償却累計額	659,618	664,969
リース資産(純額)	1,438,376	1,201,324
建設仮勘定	534,249	558,286
有形固定資産合計	14,161,510	14,159,327
無形固定資産	134,450	60,924
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,998,053	1 2,500,532
関係会社出資金	1 4,846,161	1 6,133,085
退職給付に係る資産	1,038,143	1,283,621
その他	407,812	295,402
貸倒引当金	15,096	3,200
投資その他の資産合計	8,275,074	10,209,442
固定資産合計	22,571,036	24,429,693
資産合計	38,784,755	39,528,617

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,806,532	3,236,399
電子記録債務	2,324,184	2,658,295
短期借入金	2,000,000	-
1年内返済予定の長期借入金	⁴ 859,474	⁴ 740,426
未払法人税等	50,574	50,035
未払消費税等	179,539	28,693
賞与引当金	330,913	349,407
設備関係電子記録債務	153,861	558,301
その他	1,211,944	⁵ 1,493,245
流動負債合計	9,917,024	9,114,805
固定負債		
長期借入金	⁴ 4,290,495	⁴ 3,549,629
リース債務	1,404,543	1,223,149
繰延税金負債	1,293,470	1,566,157
役員退職慰労引当金	41,313	43,726
環境対策引当金	14,455	15,701
退職給付に係る負債	105,760	110,775
その他	214,816	183,002
固定負債合計	7,364,854	6,692,142
負債合計	17,281,879	15,806,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,161,000	1,161,000
資本剰余金	722,469	729,819
利益剰余金	17,428,722	18,028,608
自己株式	243,249	222,336
株主資本合計	19,068,942	19,697,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	987,322	1,182,157
繰延ヘッジ損益	-	337
為替換算調整勘定	708,541	1,989,228
退職給付に係る調整累計額	164,348	295,148
その他の包括利益累計額合計	1,860,212	3,466,871
非支配株主持分	573,720	557,707
純資産合計	21,502,875	23,721,670
負債純資産合計	38,784,755	39,528,617

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
売上高		29,017,105		33,195,383
売上原価	1, 3	26,114,383	1, 3	30,453,055
売上総利益		2,902,722		2,742,327
販売費及び一般管理費	2, 3	2,429,257	2, 3	2,574,568
営業利益		473,465		167,759
営業外収益				
受取利息		8,220		16,370
受取配当金		53,343		58,456
持分法による投資利益		597,176		644,285
その他		182,184		283,869
営業外収益合計		840,925		1,002,982
営業外費用				
支払利息		49,224		44,885
為替差損		9,773		30,687
その他		6,642		13,558
営業外費用合計		65,640		89,131
経常利益		1,248,749		1,081,609
特別利益				
固定資産売却益		133		-
助成金収入	4	143,151	4	49,062
受取保険金		167		-
投資有価証券売却益		10,365		-
特別利益合計		153,818		49,062
特別損失				
固定資産除却損	5	25,928	5	7,879
新型コロナウイルス感染症による損失	6	310,146	6	162,175
特別損失合計		336,075		170,055
税金等調整前当期純利益		1,066,492		960,617
法人税、住民税及び事業税		101,995		40,485
法人税等調整額		148,676		147,464
法人税等合計		46,681		187,950
当期純利益		1,113,173		772,666
非支配株主に帰属する当期純損失()		111		11,650
親会社株主に帰属する当期純利益		1,113,285		784,317

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	1,113,173	772,666
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	340,436	192,849
繰延ヘッジ損益	-	589
為替換算調整勘定	79,191	638,198
退職給付に係る調整額	230,497	130,799
持分法適用会社に対する持分相当額	69,802	642,488
その他の包括利益合計	1,719,927	1,604,925
包括利益	1,833,101	2,377,592
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,822,604	2,390,976
非支配株主に係る包括利益	10,496	13,384

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,161,000	718,542	16,499,217	262,974	18,115,785
当期変動額					
剰余金の配当			183,780		183,780
親会社株主に帰属する当期純利益			1,113,285		1,113,285
自己株式の取得				28	28
自己株式の処分		3,927		19,754	23,681
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,927	929,504	19,725	953,157
当期末残高	1,161,000	722,469	17,428,722	243,249	19,068,942

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	657,494	-	559,547	66,148	1,150,892	566,299	19,832,978
当期変動額							
剰余金の配当							183,780
親会社株主に帰属する当期純利益							1,113,285
自己株式の取得							28
自己株式の処分							23,681
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	329,827	-	148,994	230,497	709,319	7,420	716,740
当期変動額合計	329,827	-	148,994	230,497	709,319	7,420	1,669,897
当期末残高	987,322	-	708,541	164,348	1,860,212	573,720	21,502,875

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,161,000	722,469	17,428,722	243,249	19,068,942
当期変動額					
剰余金の配当			184,431		184,431
親会社株主に帰属する当期純利益			784,317		784,317
自己株式の取得					-
自己株式の処分		7,350		20,912	28,262
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7,350	599,885	20,912	628,148
当期末残高	1,161,000	729,819	18,028,608	222,336	19,697,090

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	987,322	-	708,541	164,348	1,860,212	573,720	21,502,875
当期変動額							
剰余金の配当							184,431
親会社株主に帰属する当期純利益							784,317
自己株式の取得							-
自己株式の処分							28,262
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	194,835	337	1,280,686	130,799	1,606,659	16,012	1,590,646
当期変動額合計	194,835	337	1,280,686	130,799	1,606,659	16,012	2,218,794
当期末残高	1,182,157	337	1,989,228	295,148	3,466,871	557,707	23,721,670

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,066,492	960,617
減価償却費	2,429,557	2,536,196
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	6,339	5,015
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	56,162	58,439
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	887	2,412
賞与引当金の増減額 (は減少)	7,143	18,494
環境対策引当金の増減額 (は減少)	2,278	1,245
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,061	11,595
受取利息及び受取配当金	61,563	74,826
支払利息	49,224	44,485
為替差損益 (は益)	7,113	25,887
投資有価証券売却損益 (は益)	10,365	-
固定資産除却損	25,928	8,825
持分法による投資損益 (は益)	597,176	644,285
売上債権の増減額 (は増加)	644,367	226,590
棚卸資産の増減額 (は増加)	90,698	891,415
仕入債務の増減額 (は減少)	466,228	637,360
未払消費税等の増減額 (は減少)	351,388	150,846
その他	135,361	127,525
小計	2,648,980	2,456,421
利息及び配当金の受取額	61,563	74,826
利息の支払額	49,201	44,462
法人税等の支払額	129,542	52,846
法人税等の還付額	1,078	28,349
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,532,879	2,462,289

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	490,190	307,830
定期預金の払戻による収入	386,640	435,340
有形固定資産の取得による支出	1,232,427	1,338,874
無形固定資産の取得による支出	9,113	14,594
投資有価証券の取得による支出	6,193	226,349
保険積立金の積立による支出	7,521	5,957
その他	3,098	40,811
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,355,707	1,417,454
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,000,000	2,000,000
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	884,579	859,914
リース債務の返済による支出	271,141	242,031
配当金の支払額	183,460	184,470
非支配株主への配当金の支払額	3,075	3,075
その他	528	3,464
財務活動によるキャッシュ・フロー	957,214	3,286,027
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,664	136,939
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,157,050	2,104,253
現金及び現金同等物の期首残高	3,943,103	6,100,153
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,100,153	1 3,995,900

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

土岐可鍛工業(株)

(株)チューキョー

武山鑄造(株)

蘇州中央可鍛有限公司

(2) 非連結子会社の名称

中宣科技股份有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称

蘇州石川製鉄有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

みづほ金属工業(株)

名古屋化学工業(株)

中央研削工業(株)

中宣科技股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社(中宣科技股份有限公司)及び関連会社(みづほ金属工業(株)他2社)については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州中央可鍛有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

主として環境対策に伴い発生する処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における将来の処理見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品または製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従って実施しており、会社分類の判断、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング、将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング、一時差異等加減算前課税所得の見積り、繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングに基づいております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、承認された経営計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（過去における経営計画の達成状況、予算など）と整合的に修正見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界経済に係る先行きは依然として不透明な状況が継続しており、今後の収束時期等についての統一的な見解はありません。このため当社グループは客先からの情報等を勘案し、新型コロナウイルス感染症による影響は翌連結会計年度において一定期間にわたり影響が継続するものの、回復基調に向かうと仮定しております。このような環境の中、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度については新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	83,868千円	83,868千円
関係会社出資金	4,846,161	6,133,085

- 2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
みづほ金属工業㈱	5,000千円	- 千円

- 3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を目的として、9取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン契約の総額	5,850,000千円	5,850,000千円
借入未実行残高	-	-
差引額	5,850,000	5,850,000

- 4 財務制限条項等

(コミットメントライン契約)

当社のコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

借入人は各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を直近の事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上を維持する。

(シンジケートローン契約)

当社のシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

2020年3月以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。なお、2019年3月に終了する決算期は、ここでいう「2期連続」の対象に含めないものとする。

- 5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	19,466千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	27,945千円	78,739千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運搬費	830,402千円	869,515千円
給与諸手当	540,777	591,743
賞与引当金繰入額	35,153	51,321
退職給付費用	23,477	14,431
役員退職慰労引当金繰入額	5,061	5,102
貸倒引当金繰入	1,119	301

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	32,455千円	43,449千円

- 4 助成金収入

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等143,151千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等49,062千円を計上しております。

- 5 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	1,450千円	546千円
機械装置及び運搬具	19,434	5,144
工具、器具及び備品	5,043	2,188
計	25,928	7,879

- 6 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

休業中に発生した人件費、減価償却費等の固定費等310,146千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

休業中に発生した人件費、減価償却費等の固定費等162,175千円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	496,843千円	276,120千円
組替調整額	10,365	-
税効果調整前	486,477	276,120
税効果額	146,041	83,270
その他有価証券評価差額金	340,436	192,849
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	589
為替換算調整勘定		
当期発生額	79,191	638,198
退職給付に係る調整額		
当期発生額	270,648	237,344
組替調整額	58,953	50,305
税効果調整前	329,602	187,038
税効果額	99,104	56,238
退職給付に係る調整額	230,497	130,799
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	69,802	642,488
その他の包括利益合計	719,927	1,604,925

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,020,300	-	-	16,020,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	781,949	80	59,500	722,529

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 59,500株
単元未満株式の買取りによる増加 80株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	91,712	6.0	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	92,068	6.0	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,068	6.0	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,020,300	-	-	16,020,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	722,529	-	58,886	663,643

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 49,000株
連結子会社が保有する親会社株式の処分 9,886株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	92,068	6.0	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	92,362	6.0	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,362	6.0	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	6,470,604千円	4,263,850千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	370,450	267,950
有価証券勘定	29,991	29,982
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券等	29,991	29,982
現金及び現金同等物	6,100,153	3,995,900

- 2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	46,178千円	32,299千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、生産設備及び太陽光発電設備であります。
- ・無形固定資産 主として、社内基幹システム構築費用であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車部品の製造・販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入によって調達しております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資にかかる資金調達であります。資金運用につきましては、余資運用目的で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理要領に従い、取引先の信用状況を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,916,318	1,916,318	-
(2)長期借入金	(5,149,969)	(5,149,870)	98
(3)リース債務	(1,632,163)	(1,589,868)	42,295

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」「未払消費税等」「設備関係電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2021年3月31日
非上場株式	111,726
関係会社出資金	4,846,161

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,199,087	2,199,087	-
(2)長期借入金	(4,290,055)	(4,288,880)	1,174
(3)リース債務	(1,427,521)	(1,389,855)	37,665

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」「未払消費税等」「設備関係電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年3月31日
非上場株式	331,426
関係会社出資金	6,133,085

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,470,604	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,798,776	-	-	-
電子記録債権	1,441,444	-	-	-
合計	13,710,825	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,263,850	-	-	-
受取手形	123,845	-	-	-
売掛金	5,574,957	-	-	-
電子記録債権	1,570,443	-	-	-
合計	11,533,096	-	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	859,474	740,866	716,665	702,974	683,399	1,446,591
リース債務	227,620	193,595	183,290	171,367	158,734	697,555

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	740,426	716,665	702,974	683,399	637,943	808,648
リース債務	204,371	194,548	173,337	159,277	151,284	544,700

3 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	2,169,105	-	-	2,169,105
その他	29,982	-	-	29,982
資産計	2,199,087	-	-	2,199,087

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,288,880	-	4,288,880
リース債務	-	1,389,855	-	1,389,855
負債計	-	5,678,735	-	5,678,735

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) リース債務（1年内に期限が到来するリース債務含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,825,924	302,471	1,523,453
小計	1,825,924	302,471	1,523,453
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	60,403	75,005	14,602
その他	29,991	30,000	9
小計	90,394	105,005	14,611
合計	1,916,318	407,476	1,508,841

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額111,726千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,115,943	311,790	1,804,152
小計	2,115,943	311,790	1,804,152
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	53,162	72,335	19,172
その他	29,982	30,000	18
小計	83,144	102,335	19,190
合計	2,199,087	414,125	1,784,962

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額331,426千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	22,687	10,365	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は、トヨタ関連部品企業年金基金に加入しております。当該基金は、総合設立型の企業年金基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,655,607	1,673,054
勤務費用	129,527	129,848
利息費用	14,900	15,057
数理計算上の差異の発生額	13,648	13,206
退職給付の支払額	113,332	41,409
退職給付債務の期末残高	1,673,054	1,763,344

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,420,311	2,711,197
期待運用収益	48,931	47,003
数理計算上の差異の発生額	257,000	224,137
事業主からの拠出額	98,287	106,036
退職給付の支払額	113,332	41,409
年金資産の期末残高	2,711,197	3,046,966

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	99,420	105,760
退職給付費用	7,212	12,179
退職給付の支払額	873	7,164
退職給付に係る負債の期末残高	105,760	110,775

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,673,054	1,763,344
年金資産	2,711,197	3,046,966
	1,038,143	1,283,621
非積立型制度の退職給付債務	105,760	110,775
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	932,383	1,172,845
退職給付に係る負債	105,760	110,775
退職給付に係る資産	1,038,143	1,283,621
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	932,383	1,172,845

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	129,527	129,848
利息費用	14,900	15,057
期待運用収益	48,931	47,003
数理計算上の差異の費用処理額	56,949	52,309
過去勤務費用の費用処理額	2,003	2,003
簡便法で計算した退職給付費用	5,994	12,179
確定給付制度に係る退職給付費用	160,444	59,776

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	2,003	2,003
数理計算上の差異	327,598	185,034
合計	329,602	187,038

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	4,007	2,003
未認識数理計算上の差異	239,030	424,064
合計	235,022	422,060

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	30%	23%
株式	47%	48%
一般勘定	6%	1%
その他	17%	28%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度33%、当連結会計年度38%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.8%	2.7%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37,746千円、当連結会計年度36,871千円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度50,766千円、当連結会計年度48,738千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	6,519,488	7,214,321
年金財政計算上の数理債務の額	3,782,469	3,997,234
差引額	2,737,019	3,217,087

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 13.86%(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 13.18%(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金であります。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	7,172千円	9,395千円
棚卸資産	24,075	43,119
長期未払金	46,364	36,863
役員退職慰労引当金	12,830	13,517
賞与引当金	99,698	105,258
環境対策引当金	4,346	4,721
退職給付信託株式	7,322	7,322
投資有価証券	24,028	24,028
減損損失	124,764	124,764
固定資産未実現利益消去額	62,756	62,738
税務上の繰越欠損金	101,827	104,625
その他	287,823	316,250
繰延税金資産小計	803,010	852,605
評価性引当額(注)	443,016	457,898
繰延税金資産合計	359,993	394,706
(繰延税金負債)		
連結子会社の時価評価差額	282,886千円	282,886千円
退職給付に係る資産	312,149	385,962
固定資産圧縮積立金	85,991	74,942
留保利益	493,225	666,411
その他有価証券評価差額金	444,360	527,631
その他	-	2,973
繰延税金負債合計	1,618,613	1,940,807
繰延税金負債の純額	1,258,620	1,546,100

(注) 評価性引当額が14,881千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において、将来減算一時差異に関する評価性引当額が14,755千円増加したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金 算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金 算入されない項目	0.3	0.6
住民税均等割	0.8	0.9
外国源泉税	2.8	-
役員賞与	-	0.5
税率差異	8.5	6.3
税額控除	5.2	5.4
持分法投資損益等	9.9	8.2
在外子会社の留保利益	2.4	6.1
内部取引消去	0.0	0.1
評価性引当額の増減	17.7	1.5
その他	0.8	0.4
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	4.3	19.5

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、鑄鉄・アルミ製品（自動車部品及び産業機械部品）・オフィス家具（オフィス用椅子等）の生産、製造、仕入及び販売を主な内容とし、事業活動を展開しております。

従って、当社は、製品を基礎としたセグメントから構成されており、「可鍛事業」及び「金属家具事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「可鍛事業」は、自動車用部品、産業車両用部品及び産業用ロボット部品の製造販売をしております。

「金属家具事業」は、オフィス及び施設向け各種椅子等の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	可鍛事業	金属家具事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,075,108	941,996	29,017,105	-	29,017,105
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	28,075,108	941,996	29,017,105	-	29,017,105
セグメント利益	1,297,648	14,665	1,312,314	838,849	473,465
セグメント資産	34,204,335	1,084,239	35,288,574	3,496,180	38,784,755
その他の項目					
減価償却費	2,376,618	15,365	2,391,984	37,573	2,429,557
持分法適用会社への投資額	4,846,161	-	4,846,161	-	4,846,161
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,037,245	13,049	1,050,294	24,717	1,075,012

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 838,849千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額3,496,180千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、その主なものは、有価証券及び投資有価証券、並びに管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額24,717千円は、管理部門に係る設備投資であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	可鍛事業	金属家具事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	32,268,390	926,993	33,195,383	-	33,195,383
外部顧客への売上高	32,268,390	926,993	33,195,383	-	33,195,383
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	32,268,390	926,993	33,195,383	-	33,195,383
セグメント利益又は損失()	1,168,262	40,485	1,127,776	960,016	167,759
セグメント資産	34,370,344	899,955	35,270,299	4,258,317	39,528,617
その他の項目					
減価償却費	2,454,641	16,508	2,471,150	65,046	2,536,196
持分法適用会社への投資額	6,133,085	-	6,133,085	-	6,133,085
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,139,939	18,451	2,158,391	7,085	2,165,476

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 960,016千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,258,317千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、その主なものは、有価証券及び投資有価証券、並びに管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,085千円は、管理部門に係る設備投資であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
22,286,840	6,730,264	29,017,105

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
11,646,975	2,514,535	14,161,510

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	11,306,540	可鍛事業
日野自動車(株)	3,381,501	可鍛事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
25,178,161	8,017,222	33,195,383

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
11,598,962	2,560,365	14,159,327

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	11,312,562	可鍛事業
日野自動車(株)	4,553,505	可鍛事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は蘇州石川製鉄有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	蘇州石川製鉄有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	12,244,561	14,718,531
固定資産合計	3,728,886	7,009,140
流動負債合計	2,836,279	3,013,429
固定負債合計	279,503	2,335,680
純資産合計	12,857,663	16,378,562
売上高	11,774,009	16,170,404
税引前当期純利益	1,873,705	1,969,150
当期純利益	1,632,448	1,765,055

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,368.11円	1,508.39円
1株当たり当期純利益	72.88円	51.14円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,113,285	784,317
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,113,285	784,317
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,274	15,335

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	859,474	740,426	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	227,620	204,371	2.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,290,495	3,549,629	0.3	2023年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,404,543	1,223,149	2.3	2023年～2031年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	8,782,132	5,717,576	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	716,665	702,974	683,399	637,943
リース債務	194,548	173,337	159,277	151,284

【資産除去債務明細表】

重要性がないため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,411,373	16,341,212	24,593,789	33,195,383
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (千円)	725,626	772,932	960,934	960,617
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	523,116	574,312	724,391	784,317
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	34.19	37.49	47.25	51.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	34.19	3.33	9.77	3.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,675,160	2,032,733
受取手形	1 270,500	1 253,805
電子記録債権	1,432,037	1,561,511
売掛金	1 3,617,794	1 3,747,817
有価証券	29,991	29,982
商品及び製品	428,713	613,637
仕掛品	466,080	616,647
原材料及び貯蔵品	473,315	554,964
前払費用	37,284	25,048
その他	1 423,554	1 408,323
貸倒引当金	3,606	3,908
流動資産合計	11,850,826	9,840,564
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,021,906	1,957,080
構築物	183,503	196,824
機械及び装置	3,867,906	3,869,145
車両運搬具	28,077	19,201
工具、器具及び備品	292,080	357,730
土地	841,199	912,499
リース資産	1,202,646	1,065,289
建設仮勘定	483,259	558,286
有形固定資産合計	8,920,580	8,936,056
無形固定資産		
ソフトウェア	69,719	21,887
リース資産	54,642	19,928
その他	365	365
無形固定資産合計	124,727	42,181
投資その他の資産		
投資有価証券	1,570,131	2,108,185
関係会社株式	980,115	980,115
出資金	30	30
関係会社出資金	2,854,675	2,854,675
長期貸付金	1 87,500	-
破産更生債権等	11,896	-
長期前払費用	14,854	55
前払年金費用	803,131	861,570
その他	136,847	55,043
貸倒引当金	15,096	3,200
投資その他の資産合計	6,444,084	6,856,474
固定資産合計	15,489,392	15,834,712
資産合計	27,340,219	25,675,276

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	14,951	22,335
電子記録債務	1 2,770,475	1 3,081,332
買掛金	1 1,827,750	1 1,941,659
短期借入金	2,000,000	-
1年内返済予定の長期借入金	4 674,342	4 592,874
リース債務	179,153	171,064
未払金	58,827	450,068
未払費用	1 408,461	1 440,574
未払法人税等	22,612	33,899
預り金	91,424	93,676
賞与引当金	296,080	310,959
その他	313,025	571,750
流動負債合計	8,657,104	7,710,195
固定負債		
長期借入金	4 3,378,464	4 2,785,590
リース債務	1,285,044	1,113,980
繰延税金負債	456,452	516,328
長期未払金	157,937	122,600
環境対策引当金	14,455	15,701
資産除去債務	-	8,620
固定負債合計	5,292,354	4,562,820
負債合計	13,949,458	12,273,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,161,000	1,161,000
資本剰余金		
資本準備金	560,420	560,420
その他資本剰余金	149,188	156,538
資本剰余金合計	709,609	716,959
利益剰余金		
利益準備金	259,000	259,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	186,482	160,783
別途積立金	6,760,000	6,760,000
繰越利益剰余金	3,641,481	3,433,811
利益剰余金合計	10,846,964	10,613,595
自己株式	224,401	208,133
株主資本合計	12,493,171	12,283,420
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	897,589	1,118,840
評価・換算差額等合計	897,589	1,118,840
純資産合計	13,390,760	13,402,260
負債純資産合計	27,340,219	25,675,276

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 20,691,889	1 22,998,791
売上原価	1 19,135,788	1 21,479,654
売上総利益	1,556,100	1,519,136
販売費及び一般管理費	2 1,686,913	2 1,740,034
営業損失()	130,812	220,897
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 188,061	1 58,656
補助金収入	-	45,116
受取ロイヤリティ	1 102,340	1 109,790
その他	61,734	76,172
営業外収益合計	352,136	289,735
営業外費用		
支払利息	40,370	37,775
為替差損	12	967
その他	2,592	6,395
営業外費用合計	42,975	45,138
経常利益	178,348	23,699
特別利益		
助成金収入	3 88,642	3 38,540
投資有価証券売却益	10,365	-
受取保険金	167	-
特別利益合計	99,175	38,540
特別損失		
固定資産除却損	4 14,095	4 1,328
新型コロナウイルス感染症による損失	5 236,365	5 138,776
特別損失合計	250,461	140,104
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	27,062	77,864
法人税、住民税及び事業税	38,780	6,326
法人税等調整額	190,134	35,253
法人税等合計	151,353	28,927
当期純利益又は当期純損失()	178,415	48,937

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 配当準備積立金
当期首残高	1,161,000	560,420	145,261	259,000	30,000
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					
配当準備積立金の取崩					30,000
退職給与積立金の取崩					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			3,927		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,927	-	30,000
当期末残高	1,161,000	560,420	149,188	259,000	-

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			
	退職給与積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	30,000	218,283	6,760,000	3,555,046
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		31,800		31,800
剰余金の配当				183,780
配当準備積立金の取崩				30,000
退職給与積立金の取崩	30,000			30,000
当期純利益				178,415
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	30,000	31,800	-	86,435
当期末残高	-	186,482	6,760,000	3,641,481

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	
当期首残高	244,127	12,474,884	662,473	13,137,357
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		183,780		183,780
配当準備積立金の取崩		-		-
退職給与積立金の取崩		-		-
当期純利益		178,415		178,415
自己株式の取得	28	28		28
自己株式の処分	19,754	23,681		23,681
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			235,115	235,115
当期変動額合計	19,725	18,287	235,115	253,402
当期末残高	224,401	12,493,171	897,589	13,390,760

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 配当準備積立金
当期首残高	1,161,000	560,420	149,188	259,000	-
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					
配当準備積立金の取崩					
退職給与積立金の取崩					
当期純損失()					
自己株式の取得					
自己株式の処分			7,350		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	7,350	-	-
当期末残高	1,161,000	560,420	156,538	259,000	-

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			
	退職給与積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	-	186,482	6,760,000	3,641,481
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		25,698		25,698
剰余金の配当				184,431
配当準備積立金の取崩				
退職給与積立金の取崩				
当期純損失()				48,937
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	25,698	-	207,670
当期末残高	-	160,783	6,760,000	3,433,811

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	
当期首残高	224,401	12,493,171	897,589	13,390,760
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		184,431		184,431
配当準備積立金の取崩		-		-
退職給与積立金の取崩		-		-
当期純損失()		48,937		48,937
自己株式の取得		-		-
自己株式の処分	16,268	23,618		23,618
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			221,251	221,251
当期変動額合計	16,268	209,750	221,251	11,500
当期末残高	208,133	12,283,420	1,118,840	13,402,260

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・出資金及び関連会社株式・出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～12年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回ったため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

(4) 環境対策引当金

主として環境対策に伴い発生する処理費用の支出に備えるため、当事業年度末における将来の処理見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

商品または製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の1.に記載の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	369,551千円	337,504千円
長期金銭債権	87,500	-
短期金銭債務	1,002,238	1,013,704

2 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
みづほ金属工業㈱	5,000千円	- 千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、7取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン契約の総額	5,500,000千円	5,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,500,000	5,500,000

4 財務制限条項等

(コミットメントライン契約)

コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を直近の事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上を維持する。

(シンジケートローン契約)

シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- (2) 2020年3月以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。なお、2019年3月に終了する決算期は、ここでいう「2期連続」の対象に含めないものとする。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	36,684千円	39,905千円
仕入高	3,737,848	4,507,366
営業取引以外の取引による取引高	266,295	142,269

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運搬費	564,797千円	551,584千円
給料	343,093	381,140
賞与引当金繰入額	31,425	46,990
退職給付費用	22,021	12,368
減価償却費	151,810	96,437
貸倒引当金繰入額	1,119	301
おおよその割合		
販売費	40%	38%
一般管理費	60	62

3 助成金収入

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等88,642千円を計上しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等38,540千円を計上しております。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	205千円	- 千円
機械及び装置	13,104	1,110
工具、器具及び備品	785	217
計	14,095	1,328

5 新型コロナウイルス感染症による損失

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

休業中に発生した人件費、減価償却費等の固定費等236,365千円を計上しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

休業中に発生した人件費、減価償却費等の固定費等138,776千円を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	903,896
関連会社株式	76,219
計	980,115

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	903,896
関連会社株式	76,219
計	980,115

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	5,688千円	7,846千円
棚卸資産	22,639	42,059
長期未払金	46,364	36,863
賞与引当金	89,025	93,499
環境対策引当金	4,346	4,721
退職給付信託株式	7,322	7,322
投資有価証券	21,500	21,500
減損損失	94,294	94,294
その他	218,522	238,776
繰延税金資産小計	509,704	546,883
評価性引当額	272,191	265,374
繰延税金資産合計	237,512	281,508
(繰延税金負債)		
前払年金費用	241,485	259,056
固定資産圧縮積立金	80,178	69,129
その他有価証券評価差額金	372,301	467,430
その他	-	2,219
繰延税金負債合計	693,965	797,837
繰延税金負債の純額	456,452	516,328

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金 算入されない項目	16.1	5.8
受取配当金等永久に益金 算入されない項目	159.2	7.9
住民税均等割	27.3	9.5
外国源泉税	109.7	-
役員賞与	-	6.2
税額控除	54.7	15.4
評価性引当額の増減	531.2	8.8
その他	2.6	3.6
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	559.3	37.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	2,021,906	145,509	-	210,335	1,957,080	3,318,778
	構築物	183,503	43,030	-	29,710	196,824	887,476
	機械及び装置	3,867,906	869,500	1,404	866,857	3,869,145	17,292,738
	車両運搬具	28,077	296	0	9,172	19,201	71,149
	工具、器具及び備品	292,080	440,531	4,694	370,186	357,730	4,917,507
	土地	841,199	71,300	-	-	912,499	-
	リース資産	1,202,646	-	-	137,357	1,065,289	534,683
	建設仮勘定	483,259	1,796,650	1,721,624	-	558,286	-
	計	8,920,580	3,366,818	1,727,722	1,623,620	8,936,056	27,022,334
無形 固定資産	ソフトウェア	69,719	-	-	47,832	21,887	
	リース資産	54,642	-	-	34,714	19,928	
	その他	365	-	-	-	365	
	計	124,727	-	-	82,546	42,181	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	製造部	加工設備等	695,218千円
	熊本工場	加工設備等	80,170
工具、器具及び備品	製造部	鋳型等	198,917
	製造部	加工設備等	129,973

なお、建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に各資産科目への振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18,703	301	11,896	7,108
賞与引当金	296,080	310,959	296,080	310,959
環境対策引当金	14,455	15,701	14,455	15,701

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料(注)1	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に公告。 公告掲載URL(http://www.chuokatan.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注)1 買取・買増手数料

1 単元当たりの売買価格を算定し、次に定める売買委託手数料額を、買取単元未満株式数で按分した額

(1 単元当たりの売買委託手数料額)

100万円以下の金額につき

1.150%

100万円を超え500万円以下の金額につき

0.900%

(円未満の端数を生じた場合には切捨てる。)

ただし、1 単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。

- 2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第92期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月23日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第93期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日東海財務局長に提出。

第93期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月5日東海財務局長に提出。

第93期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月7日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2021年6月24日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

中央可鍛工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士 小 川 薫

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士 北 川 裕 和

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央可鍛工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央可鍛工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表注記「(税効果会計関係)」に記載のとおり、当連結会計年度末時点において、繰延税金資産852,605千円を認識し、うち457,898千円を評価性引当額として控除した残額394,706千円を計上している。</p> <p>ただし、連結貸借対照表においては、繰延税金負債と相殺され、相殺後の繰延税金負債1,566,157千円を負債の部に計上している。</p> <p>会社が行った繰延税金資産の回収可能性の判断については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従って実施されており、会社分類の判断、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリング、将来加算一時差異の解消見込年度のスケジュールリング、一時差異等加減算前課税所得の見積り、繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジュールリングが含まれる。</p> <p>会社は、「【注記事項】」「(重要な会計上の見積り)」「1.繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、繰延税金資産の回収可能性は、承認された経営計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や会社グループが用いている内部の情報(過去における経営計画の達成状況、予算など)と整合的に修正し見積っているが、これらの見積りは経営者の主観的な判断が含まれ、不確実性を伴うものである。</p> <p>監査の実施にあたっては、これらの見積り及び判断について検討する必要があるが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、繰延税金資産の回収可能性が、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 関係する内部統制の整備・運用状況の検討</p> <p>(2) 会社分類の前提となる、繰越欠損金の発生理由の理解と、将来の課税所得の検討</p> <p>(3) 将来課税所得見積りの基礎となる経営計画が、取締役会によって承認されていることの確認</p> <p>(4) 経営計画策定の基礎となる仮定について、経営者とのディスカッションの実施</p> <p>(5) 経営計画策定の基礎となる仮定について、入手可能な外部情報との検討</p> <p>(6) 過去の趨勢分析、予算実績分析等に基づく経営計画の検討</p> <p>(7) 経営計画を超える期間を含む、将来の課税所得の見積りの検討</p> <p>(8) 将来加算一時差異の解消見込年度のスケジュールリングの検討</p> <p>(9) 将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリングの検討</p> <p>(10) 繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジュールリングの検討</p> <p>(11) 評価性引当額とした金額の検討</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中央可鍛工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中央可鍛工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

中央可鍛工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 小川 薫

指定社員
業務執行社員

公認会計士 北川 裕和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央可鍛工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央可鍛工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。